献呈の辞

法学部長 中村 達也

渡辺中先生は、この度、目出度く古稀を迎えられ、今年3月をもって定 年によりご退職されることとなりました。昭和57年4月に国十舘大学に奉 職され、以来36年の長きにわたり、本学の教育、研究、行政にご尽力され、 多くの卒業生、修了生を社会に送り出してこられました。法学部の学生、 教職員を代表して、古稀のお祝いを申し上げますとともに、法学部の発展 に貢献されましたご功労に心より感謝申し上げます。

法学部は、昭和41年4月に開設され、一昨年(平成28年)4月をもって 開設50周年を迎えました。平成13年には、法律学科に加え、現代ビジネ ス法学科が設置され、2学科体制となりましたが、渡辺先生は、平成14年 4月から平成15年3月までこの現代ビジネス法学科の学科主任を務められ、 新しい学科の立上げにご尽力されました。またそのほか数々の要職を務め られ、平成11年4月から平成13年3月まで学生主任を、平成16年4月から 平成18年3月まで大学院法学研究科主任を、続く平成18年4月から平成22 年3月まで教務主任を、そして、平成22年4月から平成26年3月まで法学 部長を歴任され、学部の運営に多大な貢献をされました。

また私事ながら、渡辺先生の在職中、専門分野が異なることもあり、渡 辺先生に接する機会はあまり多くはありませんでしたが、教員として未熟 な私に、とりわけ、教歴もなく本学に奉職した当時、教育面において温か いご指導とご鞭撻を賜り、感謝に堪えません。そして、先生がご退職され るのは、大変お名残惜しい限りです。

現在、法学部は開設51年目に入りましたが、我々を取り巻く環境は急速 に変化しており、とりわけ、出生率の低下などを背景に、人口が減少し続 け、この少子化に伴ういわゆる 2018年問題、大学進学者の大幅な減少と

いう深刻な事態を迎えようとしています。法学部では、このような環境の変化に対応すべく、学部の教育改革を進めております。渡辺先生をはじめ、 先達の先生方が築き上げられた法学部の伝統を守りつつ、法学部の更なる 発展に向けて努力を重ねていく所存でありますので、渡辺先生、どうか今 後とも我々法学部教員へのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ ます。

末筆ながら、渡辺先生の本学に対するこれまでの貢献に心より感謝申し 上げますとともに、先生の今後の益々のご健勝とご活躍を祈念し、本退職 記念号の献呈の辞とさせていただきます。